

「まちなか避暑地」参加協力のお願い

1 趣旨

宇部市では、公共施設や民間施設を市民の皆さんに利用していただくことで、夏季における快適な生活を支援するとともに、各家庭における節電にもつなげ、併せて、人々が集うことでまちなかの活性化を図ることを目的に「まちなか避暑地」を開設します。

つきましては、「まちなか避暑地」として、無償で参加協力いただける民間施設を募集しますので、趣旨を御理解のうえ、ご応募いただきますようお願いいたします。

なお、御参加いただける施設には、掲示用ポスターの配付や市ウェブサイトでの紹介など、市民の利用促進を図ってまいります。

2 実施期間

令和8年7月1日（水）～令和8年9月30日（水）

3 施設の要件

次の全てに当てはまること。

- (1) 宇部市内に所在する施設であること。
- (2) 施設内に、冷房設備等により暑さを避ける無料の休憩スペースがあること。
- (3) 冷房設備等のエネルギーを使用する設備については、この取組だけのために新たに稼働させるものではないこと。（毎年期間中に稼働していること）
- (4) 快適な環境づくりに御配慮いただけること。

4 応募方法

- (1) 応募書類 「まちなか避暑地」応募用紙
応募用紙は、市ウェブサイトからもダウンロードできるほか、環境政策課に設置しています。
- (2) 応募・問い合わせ先
宇部市 市民環境部 環境政策課
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
電話0836-34-8245
FAX0836-22-6016
メールアドレス info-envi@city.ube.yamaguchi.jp
- (3) 応募期間
実施期間中随時受付



< 掲示用ポスター（A3判） >

5 応募後の流れ

応募用紙の内容を確認し、参加協力認定通知と必要枚数の掲示用ポスター（A3判縦）を送付します。また、当該施設の名称、所在地等を記載した施設一覧表を市ホームページ等で公表します。

6 個人情報の取扱い

提出された書類に記載された個人情報の取扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。